

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700335		
法人名	株式会社 一条		
事業所名	グループホーム ほろむい		
所在地	岩見沢市幌向北2条1丁目611-127		
自己評価作成日	平成24年8月3日	評価結果市町村受理日	平成24年11月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2011\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0175700335-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=0175700335-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内の生活もご家族のご協力と職員の良いチームケアを基盤に自分らしく安全・安全な生活を提供している。  
 また、外出行事にも率先的に出掛け、月1回の温泉ツアーや季節に合わせた外出ツアー・町内会に加入し、地域での花壇の手入れやゴミ拾い・催し物に積極的に参加し、入居者様の思い出に残る生活を提供している。  
 防火体制万全で全館オール電化であり、スプリンクラー・緊急通報装置・火災報知機等の設置、カーテン・絨毯等の防災対策もしている。また、年2回の全体避難訓練も消防職員立会いのもと、日中・夜間を想定して行い、各ユニットにて自主避難訓練も行なっている。  
 常勤の看護師を配置して、介護職員と連携して日常的な体調管理や緊急の対応も協力医療機関との連携を取り対応している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あいビル7階
訪問調査日	平成 24年 10月 29日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複数の介護施設を有する法人が当地に開設して9年が経過しています。代表者は町内会の役員を務め、地域交流や防災対策など町内会との連携強化に取り組んでいます。地域行事等で触れ合う方々とは馴染みの関係になっており、地域密着型サービスが実践されています。職員が利用者に寄り添って支援している姿に、家族は感謝の言葉を表しています。系列のグループホームとは連携が構築されており、互いに切磋琢磨して、ケアサービスの質の向上に努めている「グループホーム ほろむい」です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的な全体会議・ユニット会議において、施設理念を中心に考え、新しい職員の方にもオリエンテーションの中で理念について理解できる様、随時説明している。	ホームは、複数の介護施設を有する法人の理念を理解し共有しています。利用者が地域の中で、自分らしく安心して暮らせる支援を理念に掲げ、これに沿って日々実践に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、定期的な草刈りや花壇の手入れに率先して参加し、地域の方との交流をはかっている。また、避難訓練時のおいての参加をして頂いている。	地域や町内会行事（祭り、文化交流会、清掃活動等）には利用者と共に積極的に参加をしています。また、ホームで児童館の子供達の遊戯や敬老会での子供太鼓を披露しています。神社祭では子供達によるハッピー姿での来訪があり、利用者は交流を楽しんでいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症についての理解や定期的に町内会向けにお便りを発行する事により、ホームでの活動の理解を得ている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域に根ざしたグループホームのあり方や災害時などの協体制等を市関係者や町内会の役員の方にもご出席頂き、出された意見を実践しています。	運営推進会議は系統のホームと合同で年6回開催されています。ホームの現況報告に加え行事等の情報交換や避難訓練、災害事例など、ホームの質の確保に繋がる意見交換が行われています。メンバーの提案により避難訓練時での地域の方々の役割分担が明確になっています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録やグループホームのお便りを届けたりと、こまめに顔を出し、その都度、運営上の疑問点や問題点などを話をさせていただき、市との繋がりに努めている。	行政担当者とは行き来する機会を捉え情報や意見の交換があります。運営推進会議にも参加を頂き、ホームの課題に対しての助言や提案を活かし質の確保に繋がっています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム長会議・ユニット会議で随時身体拘束を行わないケアを話し合い、全職員が身体拘束しないケアをマニュアルを基にし話し合い、理解したうえで実行している。	職員は日常業務や会議、外部・内部研修等で身体拘束に当たる具体的な行為を理解し、玄関の施錠や服薬を含め身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、ホーム長会議・ユニット会議等で随時話し合いをしている。、常日頃から虐待行為につながらないように、口答ではありますが周知している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在発生はしていませんが、介護支援専門員を中心に内部研修の機会や外部研修の機会を設け、ユニット会議等で職員全員に理解が出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を掛け解りやすく説明し、疑問点を話し合いご利用者やご家族に理解・納得して頂いている。その後の疑問点について随時対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常より利用者や家族等と職員が気兼ねなく話せる雰囲気を作り、直接、意見・不満・苦情を伝えられる関係作りをしている。また、伝えられた内容を検討・改善策を話し合い反映させている。	職員は、利用者及び家族とのコミュニケーションの重要性を理解し、意見や要望を受け止めています。課題は職員間で協議し解決策を検討しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段より、代表者や管理者が現場と関わり、職員との気軽に話せる環境を作っています。ホーム長会議やユニット会議にて意見を頂き、現場で反映させている。	系列のホームと合同で毎朝ミーティングを開催しており、職員の意見や提案は日々の業務に活かされています。代表者及び管理者は、職員の全体像を把握し、就業環境の整備を含め職員のレベルアップに取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員にシフト希望を取り、それを基に代表者が作成を行っている。また、日常より職員とコミュニケーションを取り、働きやすい環境作りを話し合い改善できる様掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修・講習の情報があれば、随時、受講しています。そこで受講した内容を各ユニット会議にて報告会を行い、個々のレベルアップを目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加する事により、他事業所との情報交換や交流を行なっている。また、定期的に他事業所を訪問し情報交換を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のご本人様への聞取りやCMからの情報を把握し、関係作りに活かしている。またスタッフは常に利用者の会話・表情等から困っている事などをキャッチしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込み段階より聞取りを行ない、現在の状況把握をし、入居に向けての相談や要望に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報により、ご本人がどうしたら安心した生活が送れるか、ご家族の意向も含めてユニット会議で話し合い支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り、ご本人の意向を尊重して支援を行なっている。また、ご本人が安全に出来る範囲で役割を持って頂いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から入居者様のご様子を御家族に伝えている。また、行事等に参加して頂くことにより、ご家族と共に過ごして頂ける時間を提供している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の知人等の面会や馴染みの場所への訪問等をご家族の許可や協力を得ながら実践している。	職員は、利用者がこれまで培ってきた地域社会との繋がりを尊重し、訪れたい場所や知人・友人との交流を家族と一緒に支援しています。地域の行事での交流が利用者にとって馴染みの関係になっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が普段より関係が出来る様、座席の位置を考え、各ユニットでの催し物を企画し会話のスムーズに出来るよう、それぞれの座席の配慮や職員も間に入り支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族の相談に乗っている。街角や医療機関等で会った時なども利用者・家族の近況等を話している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の意向の把握をし希望に添える様、ご家族様と連携をとりながらサービスを提供している。	利用者の表情や何気ない仕草、家族からの情報を参考に思いを汲み取っています。また、家族から利用者が祭り見物を希望しているとの情報に基づく職員の支援により、栗山町の祭り見物が実現しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様・ご家族様・CMからの事前情報を職員全員が把握し、サービスに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常日頃より職員間の連携に気を付け、入居者様の体調変化を見逃さないよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を担当割し、ユニット会議の場や計画作成担当者と話し合い、より良く暮らせる介護計画を作成している。	利用者がより良く暮らせるために利用者及び家族の意向を把握し、医療関係者の意見を参考に職員全員の意見や提案を協議した上で介護計画を作成しています。評価後に見直しを検討し、適切な介護計画になるよう努めています。	介護計画と日々の個人記録の連動性が十分ではありません。見直し時に活かせる記録の整備を考慮していますので、その実行に期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルにその日の様子を暮らしの様子・行動・訴え等を細かく記録し、職員間で確認しあい情報の共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の状況・希望・要望を考慮して、必要な支援が出来る様、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会とのかかわりや地域行事への参加を通じ地域の方々との交流を深めている。また、散歩等で気軽に挨拶が出来る関係が出来ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様・ご家族様が希望するかかりつけ医への受診送迎を行なっている。また、定期的な往診を受け入れている。	希望するかかりつけ医への受診は、利用者の状態によっては家族の同行を頂きながら職員が支援しています。協力医による2週間毎の往診や、緊急時には24時間連絡体制により適切な健康管理が行われています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と介護職員が情報を共有し、連携をとり対応している。 また、看護師・介護支援専門員がかかりつけ医・往診医と連携し受診・往診をしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず職員が立会い状況や状態を把握している。入院中も直接の面会やご家族・医療機関と連絡を取り合い状態の確認を行なっている。 退院間近のムンテラに参加し、受入れ体制の確認を行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状態変化に応じ、随時ご家族様と面談や連絡をしている。また重度化や終末期に係わる状態変化が発生した場合、ご家族・主治医・職員で話し合い、今後の方向性や対応方法を確認して行なっている。	利用者及び家族に重篤時に於ける指針を説明し、同意書を交わしています。看取りを経験していない職員もおり、知識や技術の習得に努めています。急変時には関係者と段階的に協議を重ね、情報を共有しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署職員の指導の下、応急手当やAEDの使用方法などを受けているが全員ではない。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署職員・地域の方々立会いの下、色々な状況を想定した火災避難訓練を実施し、反省点をホーム長会議・ユニット会議で報告し、今後の避難訓練に活かしている。	消防署や地域の方々の協力を頂き、昼夜想定の避難訓練を年2回実施しています。さらに、あらゆる場面を想定しての自主訓練もユニット毎に月一回行われ、防災への意識を高めています。	町内会全体としての災害時対策を検討しています。それに加え、災害時備蓄品の確保、屋内・屋外の避難場所の確認等の取り組みに期待します。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人がご利用者様のプライバシーに配慮した声掛けや介助をしている。	職員は、利用者への言葉掛けや羞恥心・プライバシーへの配慮を心掛けています。配慮の足りなさが感じられた時には、職員間で話し合い改善に繋がっています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃より、ご利用者様一人ひとりの希望や要望を考慮しながら一緒に考え決定し、ご本人様の意思に添うよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の体調を考慮しながら、出来る限り入居者様のペースで生活をして頂いています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容や地域理容店で希望に添った散髪をして頂き、髭剃りや髪の設定など希望に合わせて対応している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめる空間作り随時考え、落ち着けるテーブル配置にしている。配膳や後片付け・皿洗い等、入居者様と協力して行なっている。	栄養士の作成した献立を基にして利用者と一緒に食事を作っています。各ユニットは、利用者の意向や食事形態に合わせてアレンジをしたりおやつ作りをするなど、食事を楽しめる工夫が見られます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が個々の食事内容・水分摂取量を把握し、栄養士と協力してバランスの摂れた食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員が歯磨き・うがいの声掛けを行い、入居者様の口腔内の清潔を保持している。また、一部介助も行なっている。 義歯洗浄は夜間に行い消毒を毎日しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員一人一人がご利用者様の表情・行動・水分量を把握し、定期的に声掛け誘導をしている。 また、出来る限り自力でトイレでの排泄が出来る様、ゆっくり時間をかけている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しています。表情や素振りなどで察知し、トイレでの排泄を促し失敗の軽減に繋げています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日適度な歩行・体操を行ない予防と対応に取り組んでいる。栄養士を中心にして食物繊維を含んだ食事を提供を行なっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には1週間に2回の入浴で行っています。また、暑い日やご利用者様からの希望があれば都度対応しています。 入浴中はゆったり出来る様、会話を交えながら時間をかけて行なっている。	週2～3回の入浴支援を基本としています。入浴は午後から利用者の状態や意向を尊重し、入浴回数や時間帯、シャワー浴、足浴、清拭など柔軟に対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の生活習慣を考慮し安心できる環境づくりを心掛け、日中入眠傾向が見られた場合には入床をお勧めしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容・使用方法について全員が把握している。 服薬の前には日付・名前を職員2名で確認した上で服用をして頂き、飲み込むまで見守りしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活習慣を考慮しながら、花の苗植えや水やり、畑仕事を行なっている。又、配膳・食器洗い、洗濯物たたみ等も職員と一緒にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様の希望を取り入れ、ご家族様も一緒に出掛けられるよう支援している。地域の方々のご協力により安心して散歩できる様になっており、日常的に散歩の機会を設けている。	利用者の心身の状態や天候に合わせ、日常的に散歩や畑の手入れなど外気に触れる機会を作っています。また、季節に合わせた外出行事を企画し、景色や食事を楽しむなどの気分転換を図っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の了承を得ながら基本的に施設管理ですが、数名ご自身で小額管理されている方もいます。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望される場合に都度対応している。また、落ち着けて話せるよう居室にて話して頂き、同時にプライバシーにも配慮している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダ付近に食卓テーブルを配置し、外の風景を楽しみながら出来るよう工夫している。 ご入居者の皆様と一緒に季節感を取り入れた飾りを作り居間に飾っている。	共用空間は外の風景が楽しめるなど程よいスペースになっており、居間は利用者にとって団らんの場になっています。季節に合わせた利用者との共同作品が展示され、会話作りに繋がっています。小動物による臭いの消臭に配慮しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が快適に過ごして頂けるように居間・食卓テーブル・椅子の配置をしている。また、変化があるごとに職員間で話し合い配置換えをしている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族と相談・了承を得て、状態に応じ危険性を考慮しながら、随時、お部屋の模様替えを行っている。	利用者及び家族の意向に沿って家具や調度品の配置支援を行っています。壁面には、行事や家族の写真、趣味の物が貼られており、利用者や家族の思いが反映され落ち着いた環境になっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとり一人の居室には写真入の表札があり、トイレ等の場所も目につく様、表示する事で建物内部の混乱を防ぎ、見慣れた馴染みの空間を安心・安全に生活を怒れるよう配慮しています。			